

令和5年度第1回磯町高齢者福祉計画策定等委員会 議事録要旨

1 開会

2 議題

(1) 大磯町の高齢者を取り巻く状況について

事務局説明 資料1-1、1-2に基づき説明

委員長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 団塊世代は何年生まれですか。

事務局 昭和22年から昭和24年の3年間です。ちなみに団塊ジュニア世代は昭和46年から49年です。

委員長 10～15年くらい前、団塊の世代は介護難民と言われていましたが目前に迫りました。他に何かありますか。

委員 介護認定率に変化がないということは、健康な高齢者が増えたためと考えてよろしいですか。

事務局 高齢者自体の分母が増えているため、なかなか認定率に反映されていない部分があります。

委員長 議題の続きを事務局よりお願いします。

(2) 各種アンケート調査について

事務局説明 資料2-1、資料2-2に基づき説明

議長 何かご質問はありますか。

委員 ご報告いただいた調査結果報告書「I調査の概要」の「3回収状況」で、壮年層の回収率が32.0%となっています。これから先、高齢者福祉計画の対象者になっていく壮年層の回収率が非常に低く、興味がない、我が事として捉えていない方が2/3いるということであり、大磯町はそれを問題視する必要があると思います。また、今年3月に出された地域福祉計画では、アンケート結果に対して町はどう考えるかというアンサーがありませんでした。本委員会では、各アンケート結果を基に大磯町がこれからどのように考えていくのかを出していただきたいです。事業所一丸となって動き皆で大磯町を作り上げていくために、委員会の中でどのようなまちづくりを目指すのか方向性を見出す必要があると思います。

事務局 アンケートの結果は今後事務局で分析をしていく予定です。もし皆さんがお気づきの点を事務局へ伝えていただければ、今後の委員会の時にはそれを反映し、皆さんと共有できると思います。前回より全体的なアンケート回収率は上がっていますが、壮年層の回収率は下がっています。この層は以前より回収率が低いのですが、だから

とってアンケートをやめるのではなく、今後「我が事」になっていくこの年代に対する働きかけをするという意味でも、続けていく必要があると思います。

委員長 全体的な方向性について何か意見ありますか。

委員 壮年層に対して、まずは社会教育が大事だと日々の業務の中で感じています。「必ず人間は年を取る」、「大好きな大磯町で暮らし続けるということはどういうことなのか」ということを若い頃から意識し、「大磯町でどんな暮らし方をしたいのか」という意見を交換できる場が必要だと思います。

委員長 「暮らしの保健室」を運営していてどうですか。

委員 若い方の相談が多くなっています。どこに相談したらいいかわからないという方が多く、駆け込み寺の必要性を感じます。もともと大磯町は近隣同士の付き合いが濃く、地域の中で解決できるものは地域で解決しようという土壌もあるので、それを活かした地域づくりをしていく必要があると思います。

委員長 ほかに何かありますか。

委員 今から15年くらい前、通いの場をやっている団体を福祉課が取材した本があったと思いますが、今でもございますか。以前は毎年必ず、その内容に変更があるかどうか更新のお知らせが来ていましたが、最近は無いです。

事務局 生きがいマップという名前でホームページに載せています。ヨガやストレッチ体操など、地域で活動する100近い団体の紹介をしています。ホームページのほかに冊子もあります。

委員 以前から活動していても、なかなか他の人に知られていない団体もあるような気がします。

事務局 令和2年頃からコロナが流行り、去年もコロナの波があったため、ここ何年かは、団体への取材があまりできませんでした。

委員 ふれあい会館や生涯学習館などの教室には予定がたくさん入っていて、今でも活発に地域での動きがあるとつくづく感じます。また、3年おきにアンケート調査を行っていますが、3年前のアンケート結果に比べて何か変化はありましたか。

事務局 現行計画策定時は、アンケート結果に基づき、今後どういう取り組みをすべきかを「現状と課題」として計画書に記載しております。今回のアンケート結果につきましては、今年の3月に行ったアンケート結果なので、これをさらに分析をした上で現状を把握し、新しい計画に反映させていきたいと思っています。

委員 以前は60歳定年でしたが、今はそれが65歳になったり、かなり社会環境が変わっているの、それによって高齢者も高齢者でいられないような状況になっていますね。

委員長 年を取っても元気な方はいますし、結構多様ですよ。他に意見はありますか。なければ事務局より次の説明をお願いします。

(3) 大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の趣旨について

事務局説明 資料3に基づき説明

委員長 第8期の計画とは大きく変わらず、重層的な支援体制が加わるということですか。

事務局 現在、重層的な支援体制の整備を求められており、高齢福祉だけではなく、児童福祉や障害福祉、町の福祉事業の中でも連携を図って取り組んでいく必要があります。福祉以外の分野でも、他課との連携を図り、子育て支援課やスポーツ健康課など多ジャンルの重層的な支援ができる体制づくりをしていきたいと考えています。

委員長 何か質問はありますか。

委員 健康寿命の推移は昔に比べて伸びていると思います。高齢者の人口や認定率などの推移が出ているように、健康寿命の推移も出せますか。いかに健康寿命を長くするかというのが介護保険制度や税金のことを考えても重要なことだと思います。

委員長 健康寿命を伸ばすために何か具体的なアイデアはありますか。

委員 まさに、通いの場のような活動だと思いますが、ただ、その活動も健康であればこそです。

委員長 なるほど。他にご質問ありますか。

委員 昨年度の地域福祉計画策定委員会に参加した際、重層的支援体制については既に始まっているものだと認識していました。

事務局 地域福祉計画はたしかに去年度に策定し、実際にスタートしたのは今年の4月からです。

委員 現在、具体的にどのようなことを行っているのか教えていただけると助かります。まず窓口はどこになりますか。

事務局 重層的支援関係の窓口では福祉課の地域福祉係です。担当者は地域福祉係の係長になります。

委員 子育てや障害、ヤングケアラーに関しての重層的な相談支援の窓口は出来ていると考えてよろしいですか。

事務局 基本的な窓口での対応は出来ていますが、1か所の窓口ですべてを受け止めるというところまではまだ出来ていません。例えば、スポーツ健康課の保健師と障害福祉や保健所が連携するといったこともあります。仕組みが整っている訳ではないため、課題のある利用者についての連携は所管課同士で行っている状況です。

委員 所管課同士は連携が取れている印象なので、防災など広範囲で重層的支援体制が出来上がるととても良いと思います。よろしく願いいたします。

委員 高齢者福祉計画の上位計画として地域福祉計画があるということですが、高齢者福祉計画の中で出た課題を、地域福祉計画でどう反映させるかなど、計画上の行き来ができるような連動性を持たせるべきだと思います。そのためには縦割り行政を見直

し、庁舎内連携がしやすい環境作りが必要だと考えます。ここ15年間、高齢者の人口増加よりもサービス利用者数の見込みのほうが上回っている中、現在、福祉課の高齢係の方が伴走事業を始めておられますが、その話し合いの中でも「庁舎内の連携が取れる環境を作っていかなければ医療も福祉も間に合わないだろう」と県のアドバイザーよりコメントをいただいたので、是非アドバイザーの意見などを高齢者福祉計画の中に反映させてほしいです。今後、高齢者福祉計画を推進していく上でも、意見交換や他課との垣根を超えた連携が必要なので、ぜひ庁舎全体に横串を刺すようなアクションをしていただきたいと思います。

事務局 地域福祉計画の資料をお持ちでない方もいらっしゃると思うので、配布したほうがよろしいでしょうか。

委員 資料を見ていないと地域福祉計画との連動性がわからないと思います。一つの提案として、地域福祉計画を常に意識しながら高齢者福祉計画を作っていくために、地域福祉係の係長も出席する会議があっても良いと思います。

事務局 地域福祉計画と伴走関係の内容については、今後情報提供をしたいと思います。

(4) 第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のスケジュールについて

事務局説明 資料4-1、資料4-2に基づき説明

委員長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

質疑応答なし

3 その他

事務局説明 次回の委員会について説明

4 閉会

以上